

おわりに

社会教育法の一部改正等による「地域学校協働活動」や新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の構想によって、地域と学校との連携・協働は、今まで以上にその推進と実現が求められている。

今年度の調査で、県内の学校では、自校の教育活動の充実のため地域や行政と連携・協働する意向を強くもっていることや、実際にふるさと教育やキャリア教育などの一環として多様な学習や取組が展開されていることが確認できた。また、多くの学校で、それぞれの特色を生かして地域に貢献する取組を展開したり、地域や行政からの要請に積極的に応じたりしている様子がうかがわれた。その例として第3章で取り上げた12校の取組からは、地域活性化や地域の教育力の向上に繋がる具体的な成果がみられ、社会教育的なアプローチの可能性についての示唆も得ることができた。

社会教育行政は、このような学校側の意向やニーズ、多様な実践例等を生かすことで、積極的に学校との連携・協働体制の整備や具体的な取組を推進し、地域の教育力を高めていける可能性を大いに秘めていると言える。

とはいえ、本調査では、学校における連携・協働の対象で、市町村教育委員会・社会教育部署・関係機関が占める割合が5ポイントと非常に低い現状であることも分かった。学校には、学校が構築してきた地域とのパイプがあり、地域の教育資源の活用や教育成果の還元を独自に行っている。また、社会教育行政は、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室等で、小・中学校との取組を積極的に推進してきた経緯がある。市町村の社会教育行政と、高等学校及び特別支援学校との直接的なつながりや連携は、取組半ばと言える。

今後求められている地域学校協働活動や社会に開かれた教育課程のキーワードは、地域と学校の連携・協働ではあるが、その前提として地域と学校の「共有」がある。地域学校協働活動では地域と学校でどのような地域をつくっていくのか、どのような子どもを育てていくのかという「将来構想や、それに基づく目標、計画の共有」であり、社会に開かれた教育課程では学校教育を通してよりよい社会を創るという「理念の共有」である。それ故、今後求められる連携・協働は、パートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」、すなわち、「互いの役割を認識し、共通の目標に向かい対等な立場でともに活動するかたち」へと発展させていくことが重要となる。

このような今後の社会教育と学校教育の動向を踏まえ、社会教育行政と学校の両者が、今まで以上に「人づくり、地域づくり」という点で目的を共有し、様々な分野で相互に教育資源の提供や活用ができ得ることをまず認識する必要がある。

そのため、当センターでは、本調査研究と並行して、市町村職員専門研修において学校の職員にも参加を呼びかけ、「高校生が地域活動に参画する意義や社会教育の関わり方」について学ぶ機会を提供した（P 93 参照）。また生涯学習・社会教育研究大会においても、関係者と高等学校・特別支援学校職員が集い、「人づくりと地域づくりを推進する体制の充実」のため、地域、学校、社会教育の関わり方や体制づくりについて研修を深めたところである（P 94 参照）。

これらの研修は、学校と社会教育関係者がともに双方の目的や関係性について理解を深め、新たな体制への布石とするために有意義であった。本調査研究からも、学校と社会教育行政の接点を見出すことができた。地域の関わりを重視し、多様な主体との連携・協働を意識してつくりあげてきた学校の取組は、地域の貴重な教育資源である。社会教育行政には、小・中学校への支援のノウハウと地域のネットワークがある。当センターでは、本調査研究の成果を生かし、学校と社会教育行政の積極的なアプローチを促し、今後の体制づくりに寄与する情報と研修事業の提供に努めたい。

最後に、本年度の調査研究事業に協力いただいた各学校関係者及び各市町村主管課の皆様にご感謝申し上げます。事例として、各学校の意向や特色ある取組について情報提供していただき、貴重なデータや実践を収録することができた。本調査研究報告書が、今後の学校と社会教育行政の連携・協働のあり方や、取組の充実等を考えるきっかけとなれば幸いである。

文責：高橋 英